

# 有価証券の時価等情報（単体）

## 有価証券関係

（単位 百万円）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

### 売買目的有価証券

種 類	平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	0

### 満期保有目的の債券

	種 類	平成25年度(平成26年3月31日現在)			平成26年度(平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	660	662	2	791	792	1
	その他	4,000	4,078	78	5,000	5,128	128
	小 計	4,660	4,740	80	5,791	5,920	129
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,671	2,630	△ 40	2,258	2,229	△ 29
	その他	5,000	4,760	△ 239	2,000	1,952	△ 48
	小 計	7,671	7,391	△ 279	4,258	4,181	△ 77
合 計	12,331	12,132	△ 198	10,049	10,101	52	

(注) 1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成26年3月31日現在）  
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 26百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成27年3月31日現在）  
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### その他有価証券

	種 類	平成25年度(平成26年3月31日現在)			平成26年度(平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,975	2,411	3,563	8,851	2,890	5,961
	債券	296,915	290,814	6,100	272,951	265,596	7,354
	国債	187,530	182,967	4,562	180,076	174,145	5,931
	地方債	39,729	38,966	763	28,389	27,795	593
	社債	69,655	68,880	774	64,485	63,656	829
	その他	26,898	22,191	4,707	40,800	30,873	9,926
小 計	329,789	315,417	14,371	322,604	299,361	23,242	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	646	666	△ 20	338	356	△ 17
	債券	19,073	19,099	△ 25	20,458	20,483	△ 24
	国債	5,987	5,991	△ 3	5,997	6,003	△ 6
	地方債	398	399	△ 1	4,614	4,620	△ 5
	社債	12,687	12,708	△ 20	9,846	9,859	△ 12
	その他	7,337	7,658	△ 321	7,673	7,744	△ 70
小 計	27,056	27,424	△ 367	28,471	28,584	△ 113	
合 計	356,845	342,842	14,003	351,075	327,945	23,129	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	625	615
その他	19	15
合 計	644	630

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	平成25年度			平成26年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	—	—	—	100	100	0
合 計	—	—	—	100	100	0

(売却の理由)

平成26年度は、買入消却によるものであります。

## 会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	141	29	—	83	35	—
債券	54,050	137	98	145,427	1,046	279
国債	53,124	129	98	142,453	1,045	279
地方債	—	—	—	1,572	0	—
社債	926	7	—	1,401	1	—
その他	2,892	325	438	2,333	375	78
合 計	57,083	491	536	147,844	1,457	357

## 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 減損処理を行った有価証券

(平成25年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したのものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(平成26年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、22百万円（うち、事業債19百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式3百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したのものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

## 金銭の信託関係

(単位 百万円)

### 運用目的の金銭の信託

種 類	平成25年度(平成26年3月31日現在)		平成26年度(平成27年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	2,987	△12

### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### その他の金銭の信託

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
評価差額	14,003	23,129
その他有価証券	14,003	23,129
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	4,800	7,254
その他有価証券評価差額金	9,203	15,874